

SAGA

市報 さが

平成16年 **12** 月15日号 / No.884

CONTENTS

2・5 16年度佐賀市の家計簿（財政状況）を公表します

6・7 第8回佐賀市都市景観賞が決定しました！

13・16 ごみ特集「剪定枝のチップを利用してみませんか？」

8・9 地域ぐるみで暴走族を追放しよう！

23 街角リポーター 私の特ダネで～す

10 佐賀市中心市街地活性化基本計画(案)について

24・25 掲示板

11 佐賀市次世代育成支援行動計画(案)について

27 みどりのページ

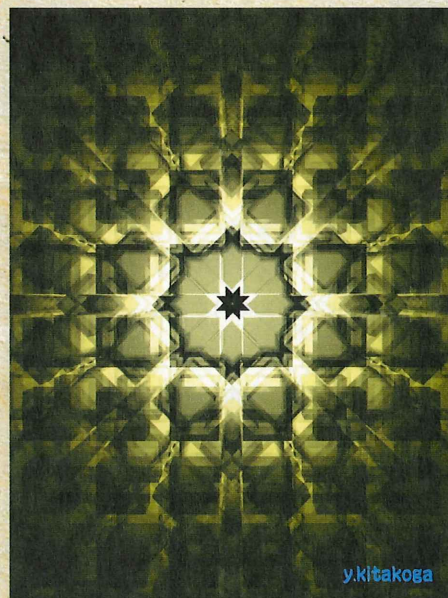
12 年末年始の市役所業務

28 佐賀市歴史探検52

パソコンで描いた
作品です!!



y.kitakoga



y.kitakoga

☆作者プロフィール

北古賀 雄三 (きたこが ゆうぞう)

20歳、佐賀市高木瀬在住。障害は脳性まひで、金立養護学校を卒業し、今は父親の会社で事務員として、パソコンを主に使い、さまざまな書類を作成したりしている。

☆作者コメント

小学4年から部活でパソコンを使い絵を描いていました。中学3年のときに3Dアニメを見て、3DCGに魅了され、高校3年生のときに第12回日立パソコン画伯コンテストで、テクニカル賞（特別賞）を受賞しました。それからは、コツコツと独自に勉強を重ね、時にはびっくりする作品ができた時、時には思うように手が動かなく、あきらめた作品もあります。絵も人生も同じで、山あり谷ありなんだと感じました。今後いろいろな作品を作っているいろいろな人に見ていただきたいです。これが私の生きる証です。

平成16年9月30日現在

人口 164,483人
世帯数 64,776世帯

16年度佐賀市の家計簿

佐賀市では、皆さんが納めた税金がどのように使われているか、また市の財政がどのような状況にあるのか、知っていただくために年2回財政状況を公表しています。今回は、皆さんの家計に例えて平成16年度上半期の予算の執行状況をお知らせします。

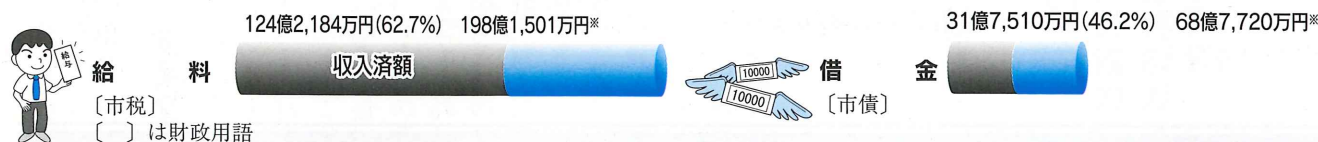


一般会計

一般会計は、特別会計や企業会計以外の地方公共団体の行政サービスの経費を計上した会計で、環境、福祉、教育や道路・河川整備などいろいろな事業を行っています。

収入(歳入)

収入済み全体額 287億3,270万円(52.9%) 予算全体額 542億9,993万円
()は予算額に対する収入率 注:グラフ中の※は予算現額

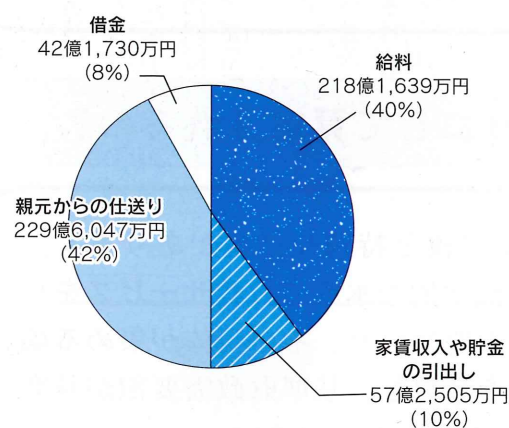


財政用語集

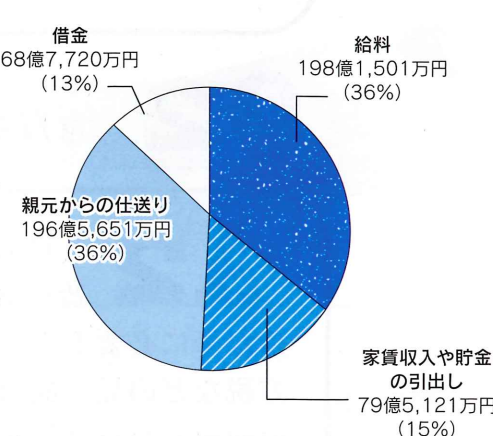
- 市税 市民税や固定資産税などの税金
- 国・県補助金 特定の事業に対して国や県から交付されるお金
- 地方交付税 すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを行えるように国から交付されるお金
- 市債 道路や河川などの社会基盤を整備するために市が銀行などから借りるお金

佐賀市の歳入割合

平成11年度 総額547億1,921万円



平成16年度(9月補正後) 総額542億9,993万円



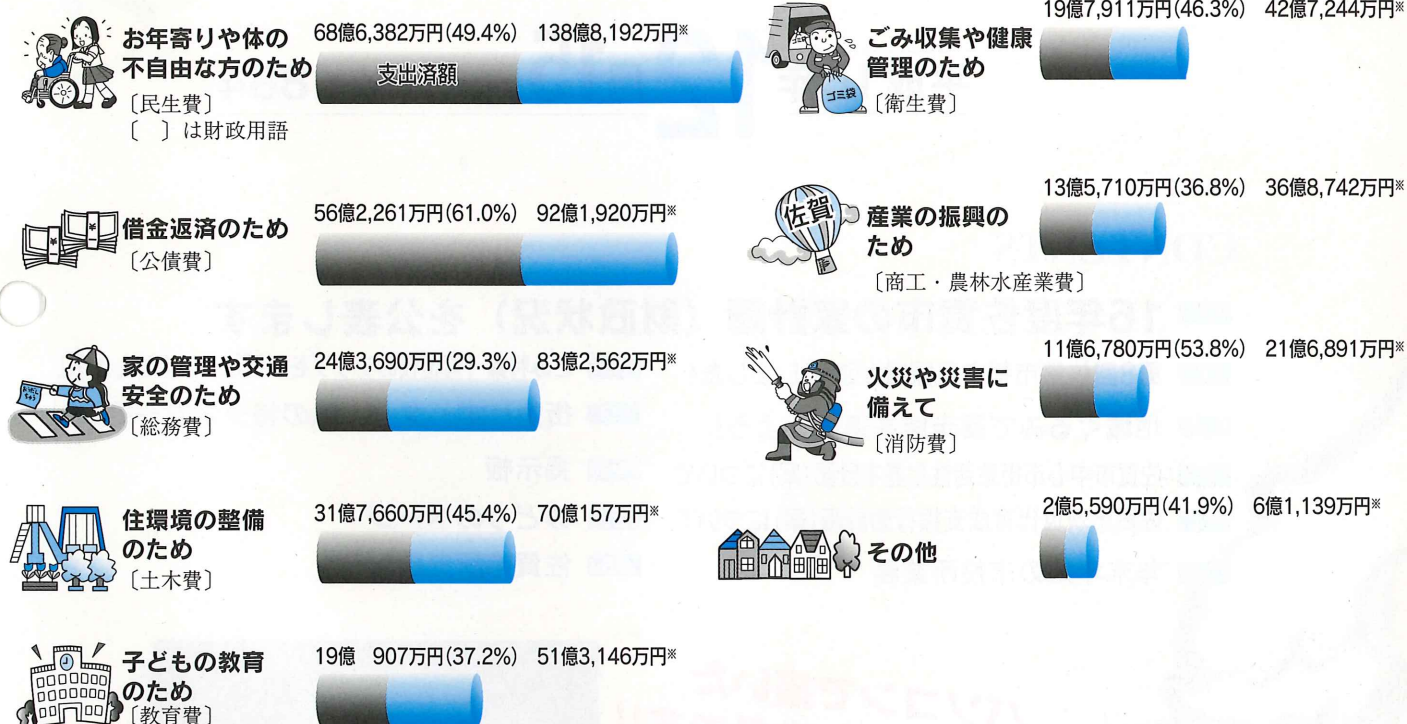
※5年前(平成11年度)に比べると、家計を取り巻く情勢が厳しくなり、「給料」が割合で4%、額にして約20億円、「親元からの仕送り」が、割合で6%、額にして約33億円減少しています。一方で、「借金」が割合で5%、額にして約27億円、「家賃収入や貯金の引出し」が割合で5%、額にして約22億円増加しています。このことから、「給料」や「親元からの仕送り」が減った分を、「借金」をしたり、貯金を引き出したりすることで補っている状況であることが分かります。

(財政状況)を公表します

詳しい内容については、下記までお問い合わせください。
財政課 ☎40・7040

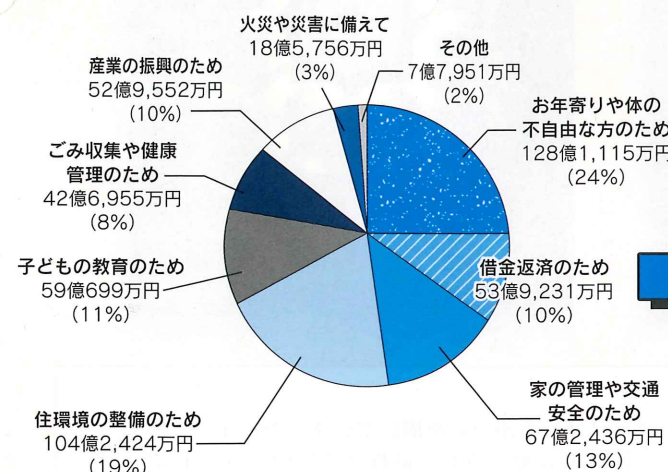
支出(歳出)

支出済み全体額 247億6,891万円(45.6%) 予算全体額 542億9,993万円
()は予算額に対する執行率 注:グラフ中の※は予算現額

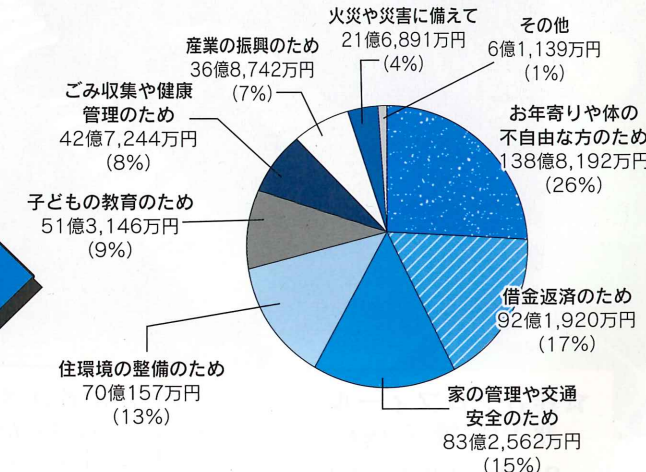


佐賀市の歳出割合

平成11年度 総額534億6,119万円



平成16年度(9月補正後) 総額542億9,993万円



※5年前(平成11年度)に比べると、「住環境の整備のため」の経費が割合で6%、金額にして34億円以上減少しています。これは、財政状況が厳しくなり、工事などの投資的な予算を少なくしたためです。また、「借入金返済のため」の経費が割合で7%、金額にして約38億円増加していますが、これは、新焼却炉等の施設建設に係る借金の返済金額が増加したためです。

特別会計

特別会計は、特定の収入（国民健康保険料や下水道使用料など）でその事業の支出が賄われます。佐賀市には、現在、国民健康保険事業や公共下水道事業など下記の4会計があります。

特別会計の執行状況（平成16年9月30日現在）

会 計	予 算 額		歳 入		歳 出	
	昨年度（同時期）	本年度	収入済み額	収入率	支出済み額	執行率
国民健康保険	132億7,835万円	138億4,157万円	45億2,568万円	32.7%	58億3,447万円	42.2%
老人保健医療	174億1,165万円	157億5,426万円	75億9,190万円	48.2%	75億9,752万円	48.2%
公共下水道	111億5,627万円	111億9,965万円	29億5,523万円	26.4%	35億 759万円	31.3%
農業集落排水	7億1,903万円	2億6,053万円	3,640万円	14.0%	3,324万円	12.8%

企業会計

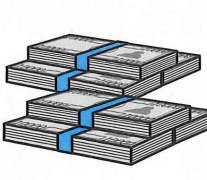
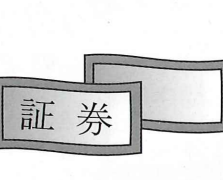
企業会計は、一企業の経営という観点から経理している会計です。佐賀市には、現在、交通事業と水道事業の2会計があります。

企業会計執行状況（平成16年9月30日現在）

企業名	区 分		予 算 額	収入・支出済み額	収入・執行率
交通 	営業活動によるもの	収入	9億3,675万円	4億2,949万円	45.8%
		支出	10億9,182万円	4億6,982万円	43.0%
	建設改良などに要するもの	収入	570万円	0円	0.0%
		支出	3億4,976万円	1億 392万円	29.7%
水道 	営業活動によるもの	収入	39億8,854万円	19億8,972万円	49.9%
		支出	39億5,797万円	18億4,401万円	46.6%
	建設改良などに要するもの	収入	4億1,786万円	0円	0.0%
		支出	11億5,340万円	3億5,600万円	30.9%

市有財産（市の財産）の状況

市の土地、建物や基金など、佐賀市の平成16年9月30日現在の財産の状況は、下記のとおりです。〔企業会計分除く〕

土 地	建 物	基 金	有価証券その他	車など重要備品
4,306,387m ² (4,236,297m ²)	489,562m ² (472,569m ²)	136億 232万円 (153億1,861万円)	42億6,088万円 (40億6,489万円)	1,571個 (1,602個)
				

（ ）内は平成15年9月30日現在

市債（市の借金）の状況

道路、河川、公園や小・中学校、下水道などの公共施設の整備を行うために、国や金融機関などから長期にわたって借りているお金のことです。

（平成16年度9月補正後の見込額）

一般会計 ……688億3,445万円

特別会計 ……385億4,289万円

一般会計でみると
市民1人当たり
約42万円



一時借入金の状況

年度内に、資金が不足した場合に、一時的に借り入れるお金のことです。
平成16年9月30日現在の一時借入金はありませんでした。
（企業会計を除く。）

Q1 地方交付税って何ですか？

A1

地方交付税とは、本来地方税として集められるべき税の一部をいったん国税として集め、すべての地方公共団体が必要な財源を確保できるように、すべての団体の間で再配分する制度です。（財源調整機能）

すべての団体が、等しくかつ適切な水準で自主的に行政サービスを行うために必要な経費について、国税の一定割合をその総額として、国が交付します。（財源保障機能）

この地方交付税は、一般財源とされ、その使いみちに制限はありません。



Q2 地方交付税はどのようにして算定されるの？

A2

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税は、その団体が標準的な水準で行政サービスを行うために必要とする一般財源（基準財政需要額）と、その団体が集める地方税などの見込額（基準財政収入額）とを計算し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える額（財源不足額）に応じて交付されます。

普通交付税額＝基準財政需要額－基準財政収入額

一方、特別交付税は、普通交付税のような画一的な算定方法では加味されない特殊的・具体的な事情を考慮して交付されるもので、普通交付税を補完する役割があります。

第8回 佐賀市都市景観賞が決定しました！

— 佐賀の景観をまもり、そだて、つくるために —

都市景観賞にたくさんのご応募をいただき、ありがとうございます。この賞も今年で8回目を迎え、応募総数101通・作品総数91件の応募をいただきました。市民の皆さんに親しまれる賞となっていることをうれしく思っています。

今年度は、個性的な作品が1点、歴史的な作品が2点、自然景観が1点、景観を支えてきた活動に対する特別表彰が1件の合計4点の作品と1活動が選考されました。それぞれの魅力を感じていただき、また作品などの影響が他へ波及していくことを願います。

佐賀市都市景観賞とは

美しいまちづくりは、私たちの生活を豊かにするとともに、個性ある佐賀市の発展のためにも重要なものです。佐賀市都市景観賞は、佐賀市民の都市景観やまちづくりに対する意識の向上を願い、これからの佐賀市の景観形成に対するひとつの道しるべになるように、また市民の皆さんのまちづくりに対するご貢献の一端を広く紹介できるようにと、平成9年から実施しています。

「蛸久天満宮の参道景観を支える」

田中邸

鍋島の蛸久天満宮の参道沿いに位置するこの建物は、天保4年ごろに建築され、その後の増築等により現在の形になったと言われている。もともとは造り酒屋を営まれていましたが、現在は専用住宅として使われています。建物の状態もよく、持ち主が大切に使われながら維持されていることがうかがえます。

また、南側にある天満宮の鳥居からの視界は風情のある趣を呈し、参道沿いという特殊な場所性と建物の間に違和感がありません。このように、まちなみ景観に対する貢献度が高いことが高く評価されました。



- 【概要】
- 所在地…鍋島町蛸久1185
 - 所有者…田中 修
 - 構造…木造2階建て
 - 用途…専用住宅
 - 完成年…天保4年（1833）ごろ

「材木町に残る蔵づくりの町屋」

勝木慶造商店

江戸時代、材木町は職人のまちとしてにぎわっていたと言われています。その中であって当時のおもかげを色濃く残すこの建物は、18世紀中期の建築と推定される蔵づくりの町屋です。材木町の中ほどの角地という要素に、存在感のあるたたずまいを見せています。

- 【概要】
- 所在地…材木2-3-6
 - 所有者…勝木 マサエ
 - 構造…木造2階建て
 - 用途…店舗併用住宅
 - 完成年…18世紀中期



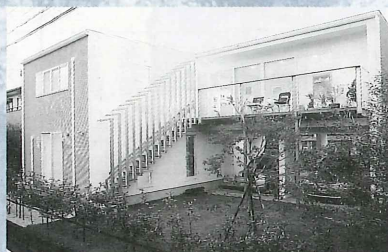
「住宅地の中で視覚的効果を活かす」

石田邸



佐賀県住宅供給公社が分譲した住宅地の中にあって、簡素なデザインと色でひととき目を引く近代的な建物です。住宅の下の一部を駐車スペースとして開放することで圧迫感を和らげ、また垂直に立つ道路側の壁面には、木材を使用して柔らかな表情をつくり出しています。

- 【概要】
- 所在地…兵庫南3-11-17
 - 所有者…石田 和彦
 - 設計者…木本功次郎+K's Gallery
 - 施工者…(有)宝生住宅
 - 構造…木造2階建て
 - 用途…専用住宅
 - 完成年…平成16年



「良好な住宅地景観を維持する」

《特別表彰》



良好な居住環境の要素のひとつに、豊かな緑があげられます。緑によって良好な居住環境を形成するには、ある程度まとまった戸数の住宅が一緒に植栽が行い、また樹木の維持管理を続けることが大切です。

この西中野団地では、各戸が道路から後退して生垣を設けるなど、良好な居住環境を形成するように配慮されており、また生垣の剪定や消毒を行う時は、自治会で事前に希望を取り、一括して委託をするなど独自の取り組みがなされています。この緑の生垣を保ち続けておられる努力が評価され、都市景観賞特別表彰として選考されました。今後も現状の生垣保全活動が継続し、市内の他の住宅地へも広がっていくことを期待したいと思います。

「懐かしい佐賀の田園風景」

瓦町の蓮の群生

今回受賞した瓦町の蓮の群生は、第7回都市景観賞を受賞した「瓦町の葦葎きの民家」のひとつ原口邸の北側に広がっています。その葦葎きのシルエットとあいまって、クレークが多い佐賀の田園地域らしい景観をつくりだしています。



- 【概要】
- 所在地…兵庫町瓦町
 - 管理…瓦町の皆さん



- 【概要】
- 活動団体…西中野団地自治会

◎問い合わせ
建築課 都市景観係
☎40・7172

「地域ぐるみで暴走族を追放しよう!!」

できることから始めよう ～それぞれの責務があります～

市民の責務

- 市民自らが暴走族等の追放の促進に努め、市が実施する施策に協力する。

保護者の責務

- 暴走族に加入させない、加入しているときは離脱させる。
- 暴走行為をさせない、見物に行かせない。

学校の責務

- 暴走族への加入阻止教室や暴走行為防止などの交通安全教育を充実させる。

事業所の責務

- 不正改造用部品の販売、取り付け、など不正改造をしない。
- 不正改造車両などへのガソリンなどを販売しない。
- 衣服などに暴走族等を誇示する刺しゅうなどをしない。

施設等管理者の責務

- 駐車場、空き地などの管理者は、暴走族・暴走行為を見物する人を集合させない措置を講ずる。

地域の責務

- 少年育成にかかわる団体、学校・職場などが相互に連携する。
- 暴走族への加入を防止する。
- 暴走行為またはその見物を防止する。

道路管理者の責務

- 道路で容易に暴走行為をさせない措置を講じる。

市の責務

- 暴走族等の追放の促進に努め、総合的な施策を実施する。

暴走族への勧誘を受けた、暴走族から離脱したい、などの相談は下記まで

暴走族離脱支援ダイヤル
☎ 090・8764・6059

※お知らせ

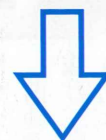
暴走族などの追放対策のひとつとして、J R佐賀駅前広場（南北）を午前0時30分から午前5時までの間、封鎖して車両の進入を禁止しています。なお、駅前駐車場に駐車している場合、出庫できないため、ご注意ください。

暴走行為を「しない」「させない」

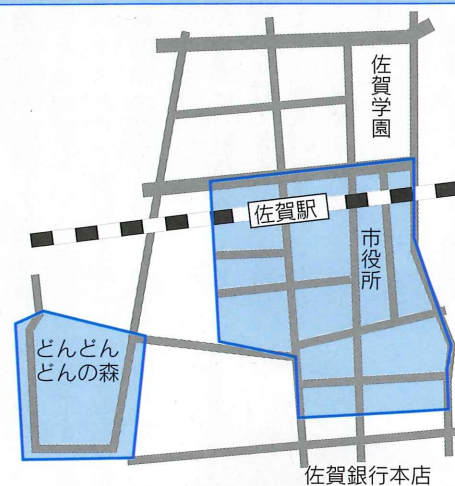


◎問い合わせ 市民活動推進課 交通安全対策係 ☎ 40・7012

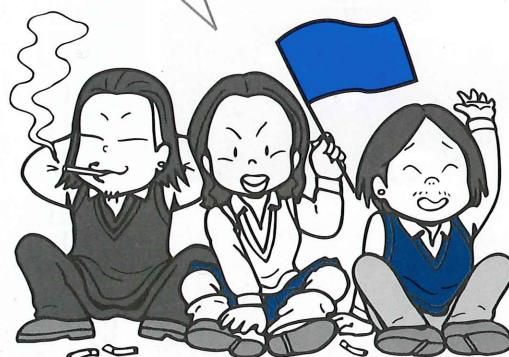
重点禁止区域において、暴走行為をあおる行為を行った者は、10万円以下の罰金が科せられます。



暴走行為助長重点禁止区域



暴走行為をあおる行為とは？
声援、拍手、手振り、身振り、旗などを振るなどの行為です。



「見に行かない」の三ない運動の輪を広げよう！

暴走族とは

オートバイなどを集団で乗り回し、信号無視、広がり走行などの無謀な運転や騒音などで周辺の住民に迷惑を与える者たちです。

暴走族の現状

市民の皆さんに多大な迷惑と危険を及ぼしている暴走族の取り締まり状況は以下のとおりです。

佐賀警察署管内のグループ数・構成員数（10月末現在）

グループ数	6グループ	構成員数	約50人
-------	-------	------	------

検挙者・押収車両台数（10月末現在）

検挙者数	13人	逮捕者数	10人	二輪	23台
------	-----	------	-----	----	-----

最近の傾向は

現在、警察の積極的な取り締まりにより大規模な集団暴走は減少し沈静化状態にありますが、単独の爆音暴走は依然として繰り返されており、新たな後継者で再編成された組織で暴走する恐れがあります。

暴走族取り締まり活動

県警察本部では暴走族壊滅対策本部を設置し各警察署、交通機動隊、更に隣接県警と連携して、取り締まりが実施されています。

また、佐賀警察署でも

- ・暴走行為の拠点となっている幹線道路の閉鎖
- ・超高速特殊カメラ、ビデオ等の活用
- ・暴走族封鎖ネット、二輪車拘束装置の活用
- ・黒バイ隊の活用

により暴走族の封圧に努めています。

暴走を見たら聞いたら110番通報

- 暴走族が集まっている。
- 暴走している。
- バイクなどを改造している。
- 近所に暴走族と思われる少年がいたら、少年を善導する気持ちで通報しよう。

「佐賀市中心市街地活性化基本計画（案）」について

皆さんからお寄せいただいたご意見と市の考えを公表します

佐賀市 パブリックコメント

10月に実施しました意見募集について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

募集結果とその主なご意見に対する本市の考え方（要旨）を公表します。

募集結果

- ・意見募集期間
10月8日（金）～11月1日（月）
- ・提出者
6人
- ・提出方法
郵便 1人
電子メール 4人
ファクス 1人
- ・意見数
29件

寄せられた主なご意見と市の考え方（要旨）

（ご意見）

『観光資源、歴史資源を再認識、活用し、観光客を増やす』

- ・長崎街道、佐賀城周辺の活用
- ・観光コースを整備する
- ・イベントを街全体で盛り上げる

（市の考え）

観光客を増やすため、「観光施設の充実」「長崎街道の活用」「神社仏閣の活用」などを盛り込んでいます。イベントなどの行事は、市民一人ひとりの協力が重要で、ご協力をお願いします。

（ご意見）

- 『エスプラッツを活用する』
- ・情報発信基地にする
- ・専門学校をつくる
- ・ファッションセンターをつくる

（市の考え）

エスプラッツを再生することにより集客力の高い拠点施設となることを考えています。詳細は、市報（平成16年9月15日号、11月1日号）、ホームページでご案内のとおり、今後の活用に関して検討しているところです。

（ご意見）

- 『歩きやすい街をつくる』
- ・中央通りを一方通行にする
- ・歩行者天国をつくる
- ・駐輪場を分かりやすく
- ・オープンカフェ等をつくる
- ・公衆トイレを設置する

（市の考え）

自転車での利便性の向上、駐輪施設の整備と、歩きやすい歩行環境を考えています。

また、ただ歩くだけでなく、休憩できる場として、カフェなどコミュニケーションができる場所の導入や快適に利用できるトイレの設置も考えています。

（ご意見）

- 『住む人を増やす』
- ・団塊の世代のリタイア組をUターンさせる
- ・福岡通勤、通学可能な街づくりを目指す

（市の考え）

みんなが住みやすい生活環境の提供という

観点から、利便性の高い施設の誘致や治安の維持を図ることを目的に取り組みます。

（ご意見）

- 『店を増やす』
- ・商店街ごとに特色をだす
- ・市民が簡単に出来るフリーマーケットをつくる
- ・アイ・スクエアビルNo2を考える

（市の考え）

空き店舗の活用として、賃貸を促進するためのシステムの確立を考えています。また、商店だったところを必ずしも商店で埋める必要はなく、NPO団体の事務所、インキュベーターのための活用も考えられます。

しかし、魅力ある店（街）

づくりには、それに関わる人々が、それぞれの役割を果たしていただいて、目的が達成できるものだと考えますので、ご協力をお願いします。

（ご意見）

- 『交通アクセスの向上』
- ・市内の車を制限し、郊外

に大型駐車場をつくり、中心市街地までシャトルバスを運行する
・中心部の駐車場はすべて立体化する

（市の考え）

郊外に大型駐車場を設置し、中心市街地までシャトルバスを運行することとは、佐賀の地域性から考えて、現段階では困難であると考えます。

しかし、計画（案）では、商店のすぐ前に車を停めるのではなく、少し離れた駐車場に車を停めて、中心市街地を歩いてもらう。そのために、安全な歩行環境の提供を考え、歩きたくなる街づくりを目指しています。

また、中心部の駐車場の駐車可能台数は十分だと考えています。より使い勝手のよい駐車場を、駐車場経営者の方と考える必要があります。

いただいたご意見および市の考え方は、ホームページや街づくり推進課（市役所3階）、情報公開コーナー（市役所1階）にて閲覧できます。

◎問い合わせ

街づくり推進課 計画係
☎ 40・7103

「佐賀市次世代育成支援行動計画(案)について」

皆さんからいただいたご意見と市(次世代育成支援行動計画策定懇話会)の考えを公表します

佐賀市 パブリックコメント制度

9月に実施しました意見募集について貴重なご意見をいただきありがとうございます。募集結果とそのご意見に対する市(次世代育成支援行動計画策定懇話会)の考え方を公表します。

なお、今後は教育委員会で審議する予定です。

意見募集結果

- ・意見募集期間
9月1日(水)～9月30日(木)
- ・提出者
1人
- ・提出方法
電子メール
- ・意見数
4件

寄せられたご意見と市 (次世代育成支援行動計画策定懇話会)の考え方

現在、佐賀市では子育て家庭の生活安定への支援のため、子育て環境の整備・充実を図るため、また児童の疾病予防のため、さまざまな事業を実施

施しています。今計画では、

これまでの取り組みや重点的に取り組むべき課題を踏まえた上で、どのような施策がよい子どもと子育て家庭の支援のために効果的であるかを見極めながら、体系的に整理し、実施していくことが重要であると考える策定をしています。

(ご意見) 乳幼児医療費助成事業の就学時までの拡大をしてはどうか。

現在、特に疾病にかかりやすい3歳未満の児童を助成対象として県の補助金を受け、事業を実施しています。平成15年度の助成費は約2億1千万円となっています。

助成年齢を拡大した場合、3歳以上の医療費の助成費用は、県の補助金もなく全額を市で負担することになります。また手術や長期間の治療などにより医療費が高額となる場合は、育成医療、小児慢性特定疾患医療、高額療養費支給などのほかの助成制度があります。

これらの理由から、現在のところ対象年齢の拡大は行っていないません。

しかしながら、少子化対策、子育て支援を実施していく中で非常に有効であるというところであれば、財源の確保や関係機関との調整などを考慮しつつ、5年後に予定している計画の見直しの際に、一部対象を拡大するなどの検討は可能ではないかと考えます。

(ご意見) 妊婦はむし歯や歯肉炎をひきおこしやすいので妊婦歯科健診を実施してはどうか。

妊娠中の歯の健康づくりについては、妊娠中期の歯科健診の受診を奨励したり、プレママ・パパ教室では、母親と赤ちゃんの口腔衛生の保健指導を行って、自己管理をお願いしていただきたいと考えています。

また1歳6カ月児健康診査の折、佐賀市歯科医師会のご協力により希望される保護者への成人歯科健診を無料で実

施しています。さらに、30歳以上の市民の方へは、歯周疾患健診をほほえみ館で実施しています。

これらのことから、まずは現在の事業の充実を図っていきたく考えています。また市報・ホームページなどを通じて市民の皆さんへ歯周疾患健康診査の受診勧奨を推進していきます。

(ご意見) 歯科医師からの歯科学的観点からの食事のあり方に関する教育が必要であると思われる。

食教育については、栄養士による健康教育・相談や訪問活動を通して乳幼児期の正しい食習慣の定着を図っています。

また乳幼児健康相談の折、栄養士による離乳食指導や試食を行いながら、食教育を行っており、まずは現在の事業の充実を図っていきたくと考えています。食教育は、子どもが健全に育成していく上で重要なことであり、今計画で

も重点項目として取り組むようにしています。

(ご意見) フッ素塗布継続のため、歯科医院において無料でフッ素塗布ができるような助成(無料券など)をしてはどうか。

乳幼児健康相談の折には、歯科衛生士による仕上げ磨きの実技指導や歯の保健指導を行っています。また1歳6カ月児健康診査時にフッ素塗布事業を行っています。正しい生活習慣の確立を行い、自己管理するための動機付けや環境づくりの一つと考えています。このような事業を推進していく中で3歳児歯科健康診査時の一人平均虫歯本数は大きく減少しています。

これらのことから、まずは現在の事業の充実を図っている、今計画でも歯科保健については重点的に取り組みたいと考えています。

いただいたご意見および市(次世代育成支援行動計画策定懇話会)の考え方は、ホームページや子ども課(市役所1階)、情報公開コーナー(市役所1階)で閲覧できます。

◎問い合わせ

子ども課 子育て支援係
☎40・7285

年末年始の市役所業務

◆市役所（☎24・3151）

一般業務は、12月29日(水)から1月3日(月)まで休みです。
(1月2日(日)の日曜窓口サービスも休みです)

なお、戸籍の届け出(出生、死亡、婚姻など)は、守衛室で受け付けます。

ほほえみ館は12月29日(水)から1月3日(月)まで(ほほえみ浴場は12月18日(土)から1月4日(火)まで休み)、つくし斎場(火葬場)は1月1日(土)・2日(日)が休みです。

◎ほほえみ館 ☎30・0100

◆水道局

一般事務は、12月29日(水)から1月3日(月)まで休みです。使用の開始・廃止など事前に分かるものについては、早めにご連絡ください。ただし、修理など緊急の場合は、休日に関係なく取り扱います。(市役所での受け付けは休みます)

◎水道局 ☎33・1313

◆交通局

12月29日(水)・30日(木)は土日祝ダイヤで運行します。

12月31日(金)から1月3日(月)までは特別ダイヤで運行します。
※詳細はお問い合わせください

い。また、バス停にも掲示します。

◎交通局 ☎23・3155

◆ごみの収集

年末年始はごみの収集日が通常と異なります。

『平成16年度ごみカレンダー』の収集日を確認してお出してください。

この時期はごみの量が増え、交通も渋滞するため、収集時間が遅れることがあります。

皆さんのご理解をお願いします。なお、12月31日(金)から1月3日(月)までは休みです。

◆ごみの持ち込み

○年末年始の受け付け

12月29日(水)・30日(木) 17時まで
12月31日(金) 正午まで
1月1日(土)・3日(月) 休み

○ごみの持ち込み場所

環境センター(新清掃工場)
高木瀬町・☎30・2430

*最終処分場(嘉瀬町)では、受け付けていませんのでご注意ください。

○注意事項

*市の施設に持ち込めないものもあります。特に、瓦や波板(塩ビ製)などの建築廃材は受け入れていません。ごみカレンダーで確認するか、環

境センターにお問い合わせください。

*事業所のごみは受け入れが限られます。プラスチックやビニール類など産業廃棄物は受け入れません。書類は焼却しませんので、機密文書の処理は古紙のリサイクル業者などへ依頼してください。

○料金

家庭のごみは100kgまでが400円、101kgから150kgまでが450円、150kgを超えるものは、50kgにつき150円です。(事業所のごみは倍額です)

◎問い合わせ 環境センター ☎30・2430

◆し尿くみ取り

し尿のくみ取りは、12月30日(木)から1月4日(火)まで休みです。

また、浄化槽汚泥の受け入れは原則として12月22日(水)までとなっています。

年末年始には、し尿が多量に発生しますが、収集は一切できません。また、12月下旬は大変混雑しますので、お早めに収集手配をしていただくようお願いいたします。

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

窓 口 名		12/28 (火)	12/29 (水)	12/30 (木)	12/31 (金)	1/1 (土)	1/2 (日)	1/3 (月)	1/4 (火)	1/5 (水)
市役所(本庁)の一般業務		○	×	×	×	×	×	×	○	○
住民票等自動交付機	〈市役所西玄関〉	○	○	○	×	×	×	×	○	○
	〈エスプラッツ3階 佐賀市交流センター〉	○	×	×	×	×	×	×	○	○
郵便局(佐賀嘉瀬、川久保、蓮池)での住民票等の証明書の発行		○	×	×	×	×	×	×	○	○
ほほえみ館(貸館業務)※ほほえみ浴場は12/18～1/4は休みます。		○	×	×	×	×	×	×	○	○
休日歯科診療所(ほほえみ館内)		×	×	×	○	○	○	○	×	×
休日夜間こども診療所(ほほえみ館敷地内)		×	×	×	○	○	○	○	×	×
つくし斎場		○	○	○	○	×	×	○	○	○
水道局 ※緊急の場合は休日に関係なく取り扱います。		○	×	×	×	×	×	×	○	○
交通局(バス運行業務)		○	土日祝ダイヤで運行		特別ダイヤで運行				○	○
ごみの収集		○	○	○	×	×	×	×	○	○
ごみの持ち込み(環境センター)		○	17時まで		正午まで	×	×	×	○	○
し尿くみ取り		○	○	×	×	×	×	×	×	○

○：通常業務を行います。 ×：休みます。

ごみ特集

Saga City Information 2004



剪定枝のチップを利用してみませんか？



リサちゃん

11月から、これまで焼却処分していた剪定枝の一部を、チップにしてリサイクルできるようになりました！

剪定枝



チップ



水きりエコ侍

リサイクルしやすいように
チップパーで破碎するでエコ。



エコッこ君

もらったチップは、どうすればいいの？

使い方は、次のページにあるよ！



【対象】 市内在住で、個人で利用する方

【配布日時】 月～金曜日：8時30分～16時、土曜日：8時30分～11時30分

第1、3日曜日：10時～16時

エコフラザのエコマーケット
開催日だよ！

※年末年始はお休みです。

※時期によって清掃工場に持ち込まれる剪定枝の量が
異なりますので、チップがない場合もあります。

【配布場所】 佐賀市環境センター（高木瀬町大字長瀬2369 ☎30・2430）

【配布量】 1人1袋

【ご持参いただくもの】 チップを入れるための袋

【その他】 スコップは用意しております。

コンポスト購入費の一部を補助しています

【コンポストとは?】 土の上に設置して、微生物の働きで生ごみを分解させ、堆肥に変えるための容器です。

【対象者】 市内在住で、コンポスト設置場所があり、維持管理できる方

【補助金額】 1世帯あたり2基までで、購入費の2分の1の額。
(100円未満は切り捨て)

ただし上限は、3,000円です。

【申請に必要なもの】 ・印鑑 ・見積書

【申請先】 市役所環境課(5階)、佐賀市環境センター

チップの堆肥化にも使えるよ!

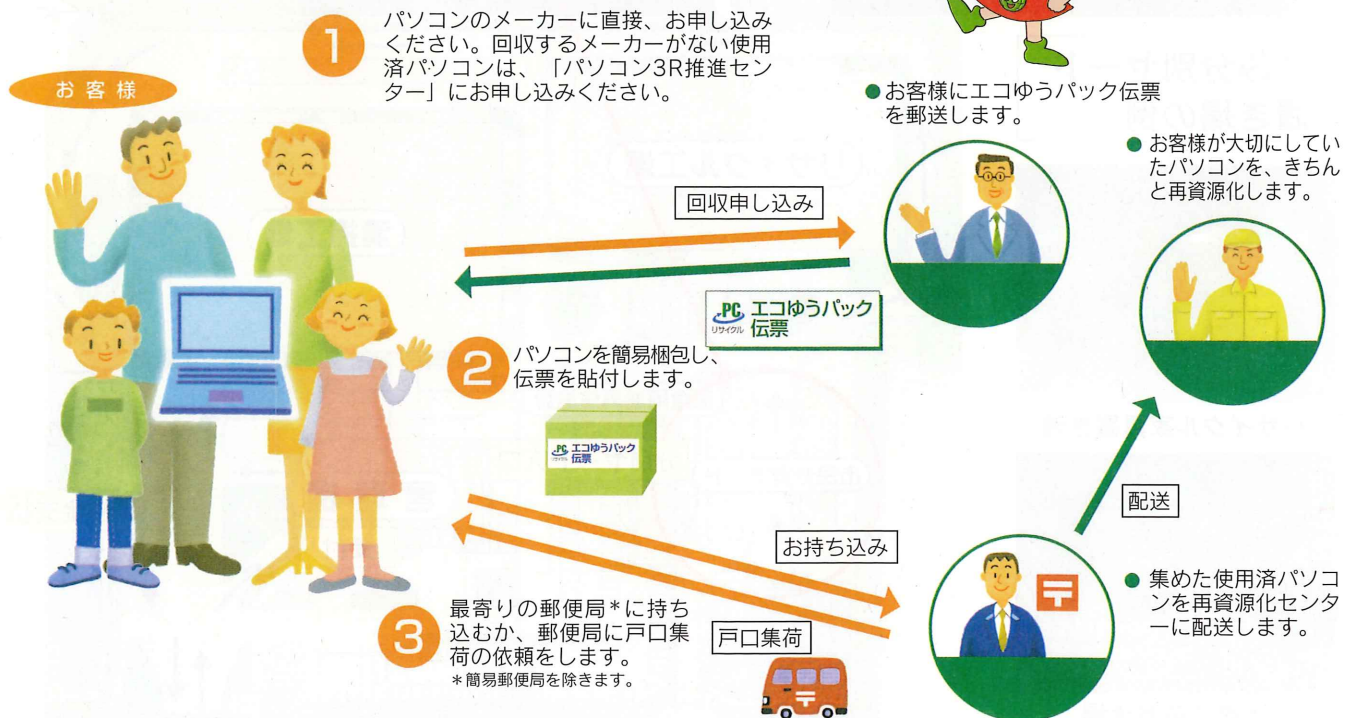


コンポスト



リサからお知らせ その1

パソコンのリサイクルにご協力ください



【お申し込み先】

メーカーがわかっているパソコン

メーカー各社

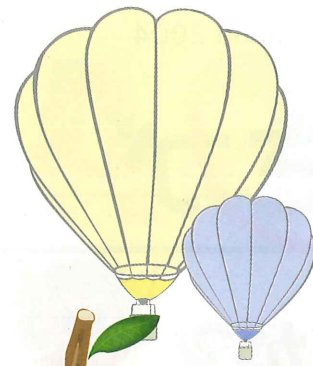
回収するメーカーがないパソコン
(自作、倒産メーカーなどの場合)

パソコン3R推進センター

URL <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html/>

電話 03・5282・7685

引用：パソコン3R推進センター「みんなでPCリサイクル」



バルーンフェスタの環境展でもチップの無料配布は大好評でした!

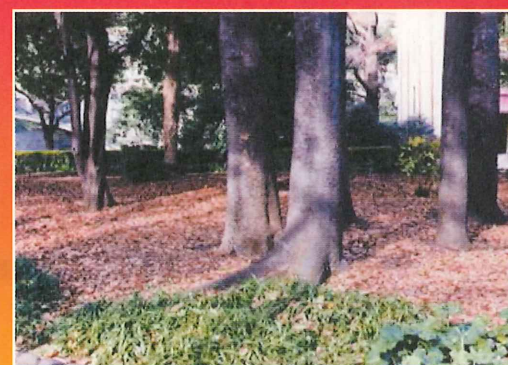


チップ利用例



マルチング材

土の表面におくと、雑草が生えにくく、土が乾燥しにくくなるよ。



クッション材・舗装材

衝撃を緩め、やさしい感触の舗装材としても利用できるよ。

堆肥の材料

ひと手間かけて

チップを使って堆肥作りに挑戦!



堆肥の作り方(参考)

【材料】

チップ：米ぬか=3：1
元肥(完熟堆肥など)
水

【手順】

- ① チップ、米ぬか、元肥をよく混ぜる。
(落ち葉、草、生ごみも入れると堆肥化しやすくなるよ!)
- ② しっとりする程度に水をかける。
- ③ コンポストがあれば、コンポストに入れる。なければ一か所に集める。寒い季節は、ビニールなどで覆う。
- ④ 時々かきまぜ、微生物の活動を促す。
- ⑤ チップの形が崩れたら出来上がり。



ごみ分別ヤードが新しくなりました

11月から新しいごみ分別ヤードをご利用いただけます。

ご家庭からのごみは、佐賀市環境センター（新清掃工場）にお持ち込みください。

嘉瀬の最終処分場では、受け入れていませんのでご注意ください！

佐賀市環境センターにごみを持ち込まれたら、ごみ分別ヤードで種類ごとにしっかり分けましょうね。

ごみ分別ヤード全景



ごみ分別ヤード入口



ごみの種類ごとに
分別しやすい状態
にして、持ってきて
ね。



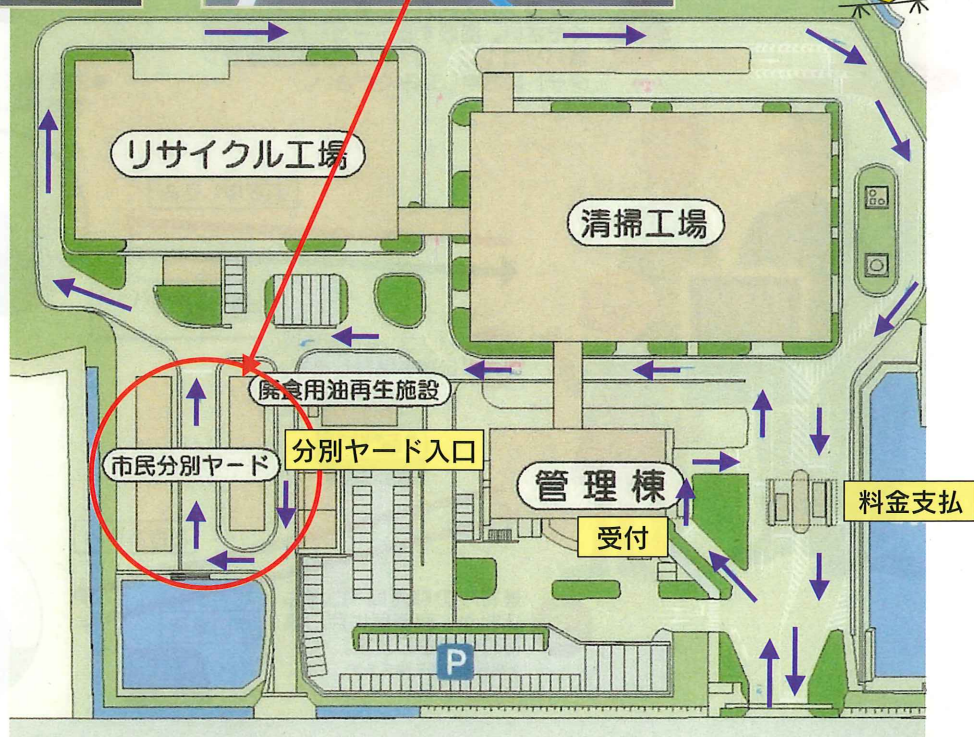
ごみ分別ヤード
置き場の例



リサイクル家具置き場



不燃ごみ置き場



佐賀市環境センター

家庭から

ごみを佐賀市環境センターに 直接持ち込む場合の搬入手数料

100kgまで 400円

101～150kgまで 450円

150kgを越えるもの 50kgにつき150円

【問い合わせ】

環境課ごみ減量推進係

☎ 30・2430

FAX 30・2494

国民年金保険料は

忘れずに納めましょう！

保険料を納め忘れると老齢基礎年金が受けられなくなったり、さらに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますので、注意しましょう。

●保険料の納め方

1. 「口座振替」が便利です。

● 「口座振替納付申出書」を佐賀社会保険事務所に提出する。

(申出書は、金融機関、郵便局、市役所の国民年金窓口にあります)

2. 納付書があれば現金で納付できます。

● 金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、または、社会保険事務所の窓口で納付できます。

● 前納(希望の月から年度末までの納付) 希望の方は社会保険事務所から一括納付書を発行してもらい、金融機関等で納付できます。

● 納付することが困難な方には保険料免除制度があります

保険料免除制度には、「全額

免除」と「半額免除」があります。

※免除の対象となる方は、おむね次のような場合です。

① 前年の所得(収入)が少なく、保険料の納付が困難な場合

(本人はもちろん、配偶者および世帯主の前年中の所得が、審査の対象となります)

② 失業等により保険料を納付することが困難であると認められる場合

③ 障害者または寡婦の方で、前年の所得が125万円以下の場合

④ 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合

⑤ その他、申請のあった日の属する年度または前年度において被災された場合

◎問い合わせ

佐賀社会保険事務所

☎ 31・4191

佐賀市役所 保険年金課

国民年金室

☎ 40・7275

身近な生活

環境保全100問100答

「ちよつとなら・・・」その気持ちだが、ご近所とのトラブルにつながります！

【ケース1】 お隣で、よくゴミや剪定した樹木などを燃やされていて迷惑している。どうにかならないか？

【回答】

野外焼却については、平成13年4月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、原則禁止となりました。ただし、この法律では、家庭での軽微な焼却や麦わら、稲わら焼きなどは禁止の除外項目となっています。

しかし、佐賀市では焼却の除外項目についても、「洗濯物に臭いがついて困る」、「子どもが病気で煙が来ると困る」など皆さんからの相談も多い事から焼却の自粛をお願いしているところです。

煙は嫌われものになっています。今後とも、ご家庭でゴミを焼却されないように、ご協力をお願いします。

【ケース2】 川に油が流れていて、臭いもしている。

【回答】

この季節、ストーブなど暖房器具が使われていると思いますが、以前の古くなった灯油などを川へ捨てられることがあるようです。

油は、川に流れ出ると、広い範囲で川を汚し、魚などが死んでしまうこともありますので、絶対に川などに油を捨てないでください。また、その流出した油の回収には、多額の経費が必要となり、その必要な経費は、原因者の負担となります。

なお、川への流出またはその可能性がある場合は、至急環境課へ状況を通報してください。



◎問い合わせ

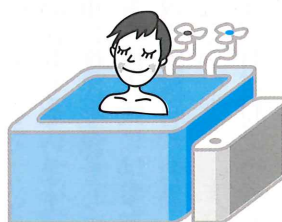
環境課 環境総務係

☎ 40・7200

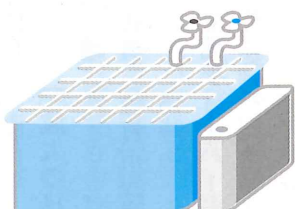
省エネあれこれ

冬は、エネルギー消費が多い季節です。

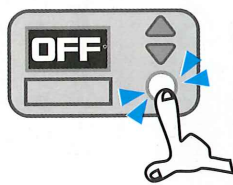
今回はお風呂の省エネ方法を紹介します。



お風呂は、家族で間隔をおかないで入って、なるべく追いだきしない。



お風呂を使った後はフタをして保温。



リモコンスイッチなど使用しない場合は電源を消す。

さが市民大学 受講生募集

今年度の「さが市民大学」は5回連続講座です。

今回は受講生に好評を得ている芭蕉研究家である市収入役上野信好氏による「芭蕉の世界」に加え、要望が多かった「佐賀の文化・歴史」をテーマに開催します。

・募集人数 100名
(定員になり次第締め切り
ます)

・受講料 無料

・開催場所

アイ・スクエア5階大会議室

・申し込み方法 電話、ファ

クスまたは、Eメール

申し込み必要事項

①住所②氏名③電話番号

◎申し込み・問い合わせ

生涯学習課 生涯学習係

☎ 40・7366

FAX 26・7378

Eメール

shogai@city.saga.saga.jp

第1回 1月19日(水) 19時～21時	芭蕉と旅 芭蕉研究家・佐賀市収入役 上野信好氏
第2回 2月2日(水) 19時～21時	芭蕉の芸術とその投影 芭蕉研究家・佐賀市収入役 上野信好氏
第3回 2月9日(水) 19時～21時	幕末佐賀藩の科学技術 ～洋式反射炉と鑄鉄砲～ 佐賀市生涯学習課文化財係主査 前田達男氏
第4回 2月23日(水) 19時～21時	遺跡に残された弥生時代渡来人の痕跡 佐賀市生涯学習課文化財係主査 古賀章彦氏
第5回 3月2日(水) 19時～21時	鍋島家のお雛さま 財団法人鍋島報効会徴古館学芸員 野口朋子氏

リプロダクティブ・ヘルス／ライツを ご存知ですか？

「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」とは、「性と生殖に関する健康と権利」と日本語では訳されていますが、いまひとつ理解しづらい言葉のようです。「女性の生涯にわたる健康」とでも表現したほうがいいのかも知れません。

これは、1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された考え方です。今日、女性の人権の重要な一つとして世界的に認識されています。

世界保健機関(WHO)では、次のように定義しています。

①女性自らが、いつ、何人の子どもを産むのかの決定権を握っていること

②すべての女性において安全な妊娠と出産が享受できること

③すべての新生児が健全な小児期を享受できること

④性感染症の恐れなしに性的関係が持てること

女性と男性には、生殖機能やホルモンバランスなどに大

きな違いがあります。このことから、女性も男性も、各人がそれぞれの身体の特徴を十分に理解し合い、思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に大変重要です。

とりわけ、女性は、妊娠や出産など、生殖に関わるホルモンのバランスが生涯にわたって重要な役割を果たしているため、誕生から、思春期、更年期を経て、老年期までの生涯を通じて健康上の問題に直面しがちです。

このため、女性が自らの身体について正しい情報を入手し、自分で判断して健康を享受できるようにしていく必要があります。

男性中心の性意識ともいえる日本では、今一度、このリプロダクティブ・ヘルス／ライツを原点から考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

◎問い合わせ

総務課 男女共同参画室
☎ 40・7014

新成人の方へ「昭和59年4月2日から昭和60年4月1日まで」に生まれた方」

2005年

成人式について

開催日 平成17年1月9日(日)

【「成人の日」の前日】

会場

☆式典 佐賀市民会館ホール

15時

☆立席ティーパーティー

佐嘉神社記念館3階ホール

15時45分

10月末現在佐賀市に住民登録されている方には案内状をお送りしています。また佐賀市に住民登録をしていない方も、成人式には参加できます。成人式当日、会場へお越しください。

*当日受付にて記念品をお渡しします。

(注)成人式当日、会場に駐車場は用意していません。近隣の有料駐車場をご利用ください。またできるだけ公共の交通機関をご利用のうえお越しください。

◎問い合わせ

青少年課 育成係
☎ 24・2331

はいこちら消費生活相談窓口です

（事例1）3日前、以前に購入した羽毛布団のメーカーからの依頼を受けて無料で点検をしていてという業者がやって来た。布団を見てもらったところ、ダニがいっぱいだからと、新しい布団を勧められ契約してしまったが別の業者だった。（40代 女性）

（事例2）7日前、スーパーの新規開店セールに買い物に行った。駐車場で景品の引換券をもらったので、スーパー

からの景品だと思って敷地の外のテントに行くと、手をあげさせて景品を配られた。最後に高額な健康器具を勧められ、断わりきれず契約をした。（60代 女性）

2つの事例はクーリングオフで解決しました。事例のように、最初は何の販売なのか・どの業者なのか解らなかったというケースが多くあります。今回、「特定商取引に関する法律」の改正

（11月11日施行）により規制が厳しくなりました。訪問販売業者が消費者を勧誘する際は、最初に業者の氏名や名称を言って、商品等の販売が目的で訪問したことをハッキリ告げるよう義務付けられました。また、販売が目的なのにそれを隠して、集会場などに誘い込んで勧誘することは違法となります。販売目的を隠して近づいてくる悪質業者には注意しましょう。

●問い合わせ
市民活動推進課 消費生活係
☎40・7087

●問い合わせ
水道局総務課
☎33・1330

さがっぱ「潤くん」の水道

こんにちはさがっぱ「潤くん」です。今回は、水道管の冬支度についてのお話だよ！



今年は寒波来襲!?

～河童巻 vol.9～

屋外でむき出しになっている、風当たりが強い場所にある水道管は気温がマイナス4度以下になると凍ったり、破裂したりすることがあるんだ。寒いのは水道管もいっしょ。冬支度をした方がいいんだ。

○冬支度の方法とはとても簡単！
むき出しになっている水道管や蛇口に保温材（市販されています）を巻く。手近なものとしては、毛布・布などを巻いて、その上からビニールなどでおおう。

○もし、凍ってしまったら慌てず次のことに気をつけて！
タオルをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけてとかす。熱湯をかけると破裂やヒビ割れすることがあるので注意！

○遅かった！もし破裂してし

知識

またら

メータボックスの中の止水栓をしめて水を止める。破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急手当をしてから、指定給水装置工事業者へ修理を依頼する。

ちなみに昨年の寒波時（1月22日～25日の4日間）の水道局への問い合わせは、凍結140件、破裂220件。みんなも気象情報に注意して、水道管に冬支度で快適ライフを。

●問い合わせ
水道局総務課
☎33・1330

平成17・18年度 競争入札参加資格登録申請の受付について

市が行う入札に参加したい方は、あらかじめ市に業者の登録をしておく必要があります。登録期間は、平成17・18年度の2年間です。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。なお、今回の申請では「業務委託」と「建設工事」の受付期間を分けていますのでご注意ください。

【コンサルタントなど業務委託関係】

- ・受付期間 平成17年1月11日（火）～20日（木）
- ・受付場所 市役所4階
- ・契約検査課 契約係
- ・提出方法 持参または郵送（1月20日消印まで有効）
- ・提出書類 申請に伴う説明書および申請書類は市役所ホームページからダウンロードし、書類番号順に「赤色」のA4判ファイル（押え板が金属製でないもの）に綴って提出してください。

- ・受付期間 平成17年1月21日（金）～31日（月）

【物品購入・維持管理業務】

- ・受付期間 平成17年1月11日（火）～31日（月）
- ・受付場所 市役所4階
- ・契約検査課 調達係
- ・提出方法 持参または郵送（1月31日消印まで有効）
- ・提出書類 申請に伴う用紙類は、契約検査課調達係で配布します。

- ・「業務委託」「建設工事」
契約検査課 契約係
☎40・7152
- ・「物品購入・維持管理業務」
契約検査課 調達係
☎40・7047

- 問い合わせ
☎40・7047

ご存じですか？

『佐賀市乳幼児医療費助成制度』

市では、子育て支援の一環として、3歳未満のお子さんの医療費（自己負担分）を助成する制度を実施しています。

○助成対象者

市内に住所を有し、かつ健康保険に加入している3歳未満の方（満3歳の誕生日の属する月の末日まで対象となります）

※制度を利用するためには受給資格証が必要です。受給資格証の交付申請の手続きは、こども課までお願いします。
・手続きに必要なもの：印鑑、健康保険証（お子さんの名前が記載されているもの）、保護者名義の預金通帳（郵便局以外のもの）

○助成対象となるもの

- ・保険診療による一部負担金
- ・入院時の食事療養費の標準負担額
- ・養育医療、育成医療の自己負担金
- ・訪問看護療養費の自己負担金
- ※健康診断、予防接種、差額

ベッド代、容器代、特定療養費（200床以上の病院を紹介状なしで受診された時に支払う初診料）など、保険外や自費分については、助成対象となりません。

○助成の方法

《県内の医療機関、福岡市立こども病院、久留米大学病院、聖マリア病院、佐世保市立総合病院での受診の場合》
お子さんが加入している健康保険証、受給資格証を病院の窓口で提示してください。現物給付されます。

《県外の医療機関（右記の4つを除く）での受診、コルセツト等の補装具代を支払った場合など》
別途、申請手続きが必要となります。手続きの方法など詳しくは、こども課までお問い合わせください。

○乳幼児医療費助成の受給資格をお持ちのお子さんの保護者の方へのお願

◆お子さんが加入している健康保険の内容が変わられた場合
変更届けの手続きをこども課までお願いします。

◆1か月に1つの医療機関へ2万1千円以上の一部負担（相当）を伴う受診をされた場合
高額療養費受給状況調査書をお送りしますので、記入の上、期限内に必ずご返送ください。

また、調査の結果、高額療養費に該当する場合は、市が高額療養費を代理で受領するための書類をお送りしますので、記入、捺印などしていただき期限内に必ずご返送ください。

各種手続き、制度についてのお問い合わせは左記までお願いします。

○問い合わせ

こども課 母子福祉係
☎40・7252

ストッフ・ガ・虐待

その13

子どもが被害にあう事件や子どもを取り巻く問題は後を絶たず、佐賀市でも虐待の相談件数は平成15年度が25件でしたが、今年度はすでにそれを上回っています。

佐賀市では被害を未然に防ぐよう、子どもが暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につけ発揮できることを目的として、CAPプログラムを今年度から実施しています。

CAP（キャップ）プログラムとは？
CAPとは、Child Assault Prevention II 子どもへの暴力防止の頭文字を取ってキャップと言います。子どもがいじめ、誘拐、虐待、性暴力などあらゆる暴力から、自分の心とからだを守り、人権意識を高める人権教育プログラムです。

プログラムでは、子どもたちが実際に被害にあいそうになったとき何ができるのかをロールプレイ（役割劇）とディスカッションを通して子どもたちと一緒に考えていきます。

今までの「い」に行っている「い」ではない「い」ならダメ」などの子どもの行動を禁止するだけの方法とは異なり、暴力を未然に防ぐための正しい知識と被害にあいそうになった「い」に「い」のか」という方法を具体的に伝えていきます。

それに加え、子どもにも暴力にあわない人権があることを話す中で、自分を大切にすること、気持ちに気づき、他者を大切にすること、大切にする気持ちも考えていきます。

○問い合わせ

こども課 母子福祉係
☎40・7252



『楽しい子育て』支えます!!

私立保育園の子育てサロンの予定(12月16日から1月15日まで)

城西保育園Kosodate Roomももたろう

〈親子で一緒に遊びましょう。0歳から参加できます。〉

日時	名称	内容	場所
12月17日(金) (10:00~11:00)	子育てサロン「おにがしま」	年賀状づくり	城西保育園 (12月15日、8:30より電話受け付け)
12月25日(土) (9:30~12:30)	体験保育	同年齢のクラスで遊ぼう	城西保育園 (12月15日、8:30より電話受け付け)
1月5日(水) (10:30~11:30)	子育てサロン「ももたろうキッズ」	たのしいお正月	児童センター (当日受け付け)
1月6日(木) (15:00~15:30)	おはなしポケット	絵本、エプロンシアターなど	市立図書館 おはなしのへや
1月14日(金) (10:00~11:00)	子育てサロン「おにがしま」	おもちゃつき	城西保育園 (1月4日、8:30より電話受け付け)
毎週水曜日 (16:00~)	ティールーム「ももたろう」	手作りおやつで井戸端会議	城西保育園
随時	育児相談「ももたろうテレフォン」		(専用電話) 26・3953

※「体験保育」、「おにがしま」は、受入人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

◎申し込み・問い合わせ

城西保育園 ☎24・2881または☎26・3953

巨勢保育園子育てサロン『たんぽぽ』(10時~12時)

日時	内容	場所
12月21日(火)	みんなでたのしいクリスマス会	巨勢保育園
1月11日(火)	お正月あそびを楽しもう! (かるた、福笑いなど)	
随時	子育てに関する悩み相談	(専用電話) 26・4251

※12月16日(木)に蓮池子育てサークル「蓮子んくらぶ」のクリスマス会に出向きます。

◎申し込み・問い合わせ 巨勢保育園 ☎26・4247(9時~17時まで)

平成16年度 人権啓発ポスターコンクール

たくさんのご応募 ありがとうございます!

市内の小学生、中学生の皆さんから399点の作品が寄せられました。応募者の中から、入賞された方を紹介します。

◎小学生の部

特選

神野小1年	古賀	八雲
若楠小2年	稲富	加那
循環小3年	吉田	拓斗
若楠小3年	高祖	若奈
本庄小4年	副島	崇暢
北川副小5年	吉原	卓凜
若楠小5年	坂本	瑠美
若楠小6年	稲富	聡子

特選

城東中1年	尾崎	亜里
城北中1年	平田	夏帆
鍋島中1年	白木	佳子
鍋島中2年	溝口	優美

◎中学生の部

入選

城北中1年	田嶋	千紘
城北中1年	田中	里奈
城北中1年	永尾	あすか
城北中2年	深川	真弥
城北中2年	北竹	優子
城東中3年	森寄	理恵
鍋島中3年	溝口	知美
	山本	麻友美

入選

神野小1年	中島	彩
若楠小1年	木下	侑紀
若楠小1年	中嶋	海斗
若楠小1年	松山	晃大
鍋島小2年	樋渡	功
若楠小2年	徳島	聖也
循環小4年	吉田	弘毅
久保泉小5年	古賀	幸果
若楠小5年	黒木	敬喬
高木瀬小6年	大久保	朱瞳
本庄小6年	松尾	歩美
若楠小6年	市丸	翔大

◎問い合わせ

人権・同和政策課 人権啓発係 ☎40・7367

サポートママがうかがいます

家事・育児・出産のお手伝い

市では、出産後や妊娠中で切迫流産等により自宅安静が必要な方で身内の支援がなく、一人で困っているお母さんに、家事や育児のお手伝いをする「サポート・ママ」を紹介しています。

【利用期間など】

・退院翌日〜出産後8週間、および妊娠中で切迫流産などのため自宅安静が必要な期間
・1日4時間以内(7時~19時の間)

【援助できる内容】

・食事の支度、衣類の洗濯、住居の掃除、食材や生活必需品

◎問い合わせ

こども課 子育て支援係
☎40・7285

知っていれば安心です!!

老齢基礎年金について



★受給要件

原則として、25年以上（300月）の受給資格期間を満たした方が65歳になったときから受けられます。

■受給資格期間とは、次の期間をあわせた期間です。

- 国民年金の保険料を納めた期間
- 国民年金の保険料の納付を免除された期間
- 第3号被保険者の期間
- 厚生年金保険・船員保険の被保険者期間および共済組合の組合員期間
- 合算対象期間（注1）

（注1）合算対象期間とは

年金の額には反映されないけれども、受給の資格を満たしているかどうかをみる時に算入される期間をいいます。学生納付特例を受けて追納しなかった期間や、昭和61年3月までに厚生年金などの加入者の配偶者、平成3年3月までの学生の方および海外に移住されたことのある方などで任意加入されなかった期間なども対象となります。

★老齢基礎年金の額（平成16年度分）

老齢基礎年金は、20歳から60歳に達するまでの40年間すべての期間、保険料を納付した方に満額の年金が支給されます。保険料の未納や免除の期間があると、その期間に応じて減額されます。

■加入期間すべて納付した場合

（年金額）794,500円 （月額）66,208円

■保険料の未納や免除期間があるとき

次のように計算され、年金額は減額されます。

老齢基礎年金額の計算式

$$794,500円 \times \frac{\left[\frac{\text{保険料納付済月数}}{\text{480月}} + \left[\frac{\text{保険料半額免除月数}}{\text{480月}} \right] \times \frac{2}{3} + \left[\frac{\text{保険料全額免除月数}}{\text{480月}} \right] \times \frac{1}{3} \right]}{\text{480月（注2）}} = \text{老齢基礎年金額}$$

（注2）昭和16年4月1日以前に生まれた方は生年月日により月数が変わります。

◆昭和30年4月1日以前生まれの方で、老齢年金または老齢基礎年金の受給権が発生していない方は、65歳までの任意加入に加え、特例的に70歳までの間、任意加入することができますのでご相談ください。

請求先は、加入期間が1号のみの方は

佐賀市保険年金課 ☎40・7275

未加入期間や 3号期間のある方は

佐賀社会保険事務所 ☎31・4191

広告 九州電力佐賀支店

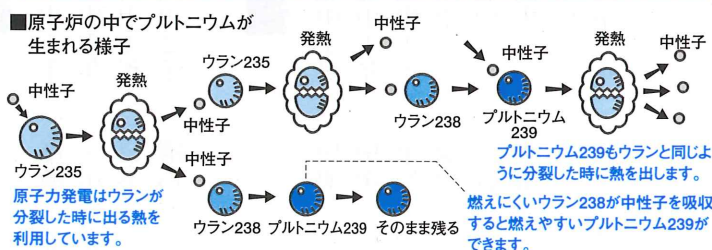
エネルギー豆知識



なぜプルトニウムができるの？

燃料が燃える過程で、ウランの一部が変化してできるのです。

■原子炉の中でプルトニウムが生まれる様子



※ウラン235:原子力発電所で燃えやすい(核分裂しやすい)ウラン/ウラン238:原子力発電所で燃えにくい(核分裂しにくい)ウラン
出典:電気事業連合会

次回、プルトニウムは現在の原子力発電でも役に立っているの？



九州電力 佐賀支店

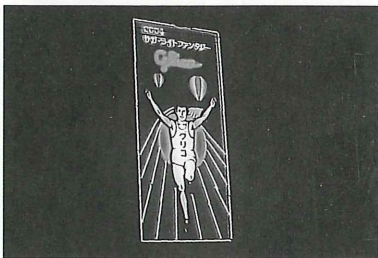
お問い合わせ

広報グループ
TEL 0952-33-1144
FAX 0952-31-9605

ライトファンタジー点灯式に行ってきました



バルーン参加者による「バーナーオン」



佐賀の十間堀川にあるネオン看板

11月2日ライトファンタジーの点灯式があり、親子で見に行ってきました。毎年楽しみにしているイベントの一つで一齐に灯される街路樹のたくさん電球の美しさは感動的です。その後のパレード、特にバルーンのバーナーオン（バーナーの点火）はお祭りのオープニングにふさわしく豪快です。今年は新たにグリコのネオン看板※が登場しました。大阪の道頓堀にある有名なネオンを縮小したのだそうですが、カラフルでちよっぴりレトロなムードは静かな佐賀の街には異色（？）の輝きを放っていました。ぜひ皆さんも見に行ってみてください。

※中央橋交差点の白山名店街入口の所



本庄町
永石 千草 さん

私の
特ダネです



バルーンフェスタに行ってきました



唐人二丁目
田中 厚子 さん

ライトファンタジーとバルーンフェスタに行ってきました。今年のバルーンフェスタは、25周年ということもあり、華やかに始まりました。ライトファンタジーの点灯式で特に目についたのは、サイドカー台数がいつもより多く思え、華を添えていました。

それから、バルーンフェスタでは最近よくバルーンフェスタ会場にも車イスで参加されている方を目にする機会が増えたと思います。これは、障がい者が社会参加しているという意味で、良い傾向にあるのではないのでしょうか。

しかし一方では、バルーンフェスタ会場はハートフルデー（障がいのある方を招待して、気球を身近に体験してもらうイベント）にも関わらず、砂利の粒が大きいので、車イスの人はみんなタイヤがめり込んで大変そうでした。どうせゴム板を敷いてももらえるなら、なるべく通路に敷いてもらえるとありがたいかったです。

そして、（憩いの広場であった）音楽イベントにも参加させてもらいました。いろんな人の曲を聴いて、とても楽しかったです。でも、車イス席がなかったのが、来年は車イス席を作ってもらえればと思っています。また、バルーンの夜間係留には、初めて行きましたが、とても幻想的で最後の花火とマッチしてとても美しかったです。

これからも佐賀市を代表するイベントとして、バルーンフェスタが続いていくことを願っています。

広告 お客様立ち会いなので安心ですよ。

マイカーのための車検システム

HOLIDAY®

あなたの休日の

ホリデー車検

品質保証の国際規格ISO9001承認取得



九州運輸局長指定民間車検工場

株式会社 モトスマ

■本社工場

佐賀市巨勢町修理田1201

TEL 0952-26-2121

FAX 0952-26-2126

■北部営業所

佐賀市若宮3丁目172-2

TEL 0952-31-5121

FAX 0952-31-5123

受付時間 午前9時～午後6時 FAXは24時間受付

お問い合わせ
ご予約は...

0120-881-017

● 掲示板 ●

佐賀市文化会館の喫茶レストラン営業希望者を募集します

佐賀市文化会館の喫茶レストランコーナーを民間のアイデアにより、来館者にとって魅力ある施設とするため営業希望者を公募します。

- ・募集店舗数 1店舗
- ・募集期間 12月22日(水)まで
- ・営業日 市文化会館の開館日
- ・営業時間 原則として9時から22時までの間となりますが、決定後協議します。
- ・選定方法 書類審査のほか必要事項を審査のうえ選定します。

※応募方法、選定内容など詳細については「募集要項」に記載しています。「募集要項」は、佐賀市文化会館に用意しています。

● 出願受付期間
12月15日～平成17年2月28日

◎ 問い合わせ
〒840・0815
佐賀市天神3-2-11(アバンセ内) 放送大学佐賀学習センター ☎22・3308
<http://www.u-air.ac.jp/hp>

「年末の交通安全県民運動」を実施します

・期間 12月21日(火)～31日(金)の11日間

・スローガン 「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」

・運動の重点

- ①高齢者の交通事故防止
- ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒・暴走運転の追放

【ドライバーの皆さんへ】
高齢者の関係した事故が依然として多く発生しています。市民一人ひとりが交通安全に心掛け、ゆとり、思いやりのある運転に努め、高齢者を悲惨な交通事故から守りましょう。

また、年末はお酒を飲む機会が増えるとともに、気が緩みがちになります。飲酒運転は絶対にやめましょう。

佐賀市バレーン教室(初級)受講生募集

・期間 1月22日～2月20日の毎週土・日曜日の計10回

・時間 午前7時～11時

※1月19日(水)開講式18時30分～

・場所 嘉瀬川河川敷

・募集人員 20名(シニア歓迎)

・対象 バレーンに関心のある20歳以上の方

・参加料 3,000円

(スポーツ安全保険料を含む)

・申込期限 1月7日(金)

※申し込み多数の場合は抽選します。

第2回小学生卓球教室生徒募集

・場所 市青少年センター

・受講料 無料(ただし、スポーツ安全保険料500円は受講生負担となります)

・対象 佐賀市在住の小学生

・期間 平成17年1月22日～3月12日(毎週土曜日全8回)

◎ 問い合わせ
市民活動推進課 交通安全対策係 ☎40・7012

佐賀ガスを「ご利用の皆さんへ」 佐賀ガス(株)の天然ガス転換作業へのご協力について(お願い)

平成15年4月1日にガス事業を佐賀ガス(株)に譲渡しましたが、佐賀ガス(株)は、譲渡契約で平成17年度に天然ガスへの転換を行うこととしています。

この天然ガスへの転換につきましては、都市ガスご利用の皆様最新の情報を事前に調査するとともに、検査結果の不具合状況を皆様にお知らせする必要があります。

そのため、調査・検査につきましても、天然ガスへの転換前までは、今までより詳しく調べる必要がありますので、皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、調査・検査にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

◎ 問い合わせ
管財課 ガス譲渡整理室 ☎40・7051
佐賀ガス(株)技術部 供給課 ☎30・6163

・時間 9時30分～11時30分

・定員 15名

・申し込み方法 往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、性別、学校名、学年、組を記入の上、

〒840・0814
佐賀市成章町1番7号
佐賀市青少年センター「小学生卓球教室」係までお申し込みください。

※この教室の申し込みには保護者の承諾(保護者氏名と押印)が必要です。また、兄弟は1枚のはがきで申し込み可能です。

・申込期限 1月12日(水)必着

※応募多数の場合は抽選の上、結果を1月14日(金)までにお知らせします。

なお、抽選は今年度開催した第1回小学生卓球教室を受講していない方を優先します。

放送大学学生募集

【教養学部】
■入学資格 平成17年4月1日現在で15歳以上の方(ただし、全科履修生は18歳以上)

◎ 申し込み・問い合わせ
青少年課(市青少年センター内) ☎24・2331

製造事業所の皆さんへ 工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象として、毎年工業統計調査を実施しています。平成16年につきましても、平成16年12月31日現在で調査を実施することになりました。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて大変お忙しい時期に調査員がお伺いしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、皆様から提出いただいた調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守します。

◎ 問い合わせ
企画課 統計係 ☎40・7026

平成17年トンボカレンダーを販売します!

毎年好評のトンボカレンダーが今年も完成しました。市役所5階の環境課と佐賀市環境センター1階のエコプラザにて販売します。ご家庭に、また市外にお住まいの方への

■ 募集学生の種類

- ・全科履修生
- ・選科履修生
- ・1年間在学する学生
- ・科目履修生

(6カ月間在学する学生)

■ 学費(入学科・授業料)

- ・入学科 全科履修生 22,000円
- 選科履修生 8,000円
- 科目履修生 6,000円
- ・授業料(全履修生共通) 1科目(2単位) 10,000円(教材費込)

■ 大学院

■ 入学資格 平成17年4月1日現在で18歳以上の方

■ 募集学生

- ・修士選科生
- ・1年間在学する学生
- ・修士科目生
- ・修士科目生

(6カ月間在学する学生)

■ 学費

- ・入学科 16,000円
- 12,000円 (修士選科生)
- 20,000円 (修士科目生)
- 40,000円 (2単位の場合)
- (4単位の場合)

お土産などに、ぜひお買い求めください。

・1部 500円(税込み)

◎ 問い合わせ
環境課 環境企画係 ☎40・7201



お詫びと訂正

市報さが平成16年12月1日号のP22に掲載していました「不妊専門相談センター」の記事の中に、一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

(誤) 佐賀県では、健康保険が適用された体外受精などの不妊治療費の一部助成を行っています。

(正) 佐賀県では、健康保険が適用されない体外受精などの不妊治療費の一部助成を行っています。

◎ 問い合わせ
佐賀中部保健所 母子保健係 ☎30・2183

広告

DISPLAY & ART
PRODUCTION CO., LTD.

店舗装飾・各種ディスプレイ・設計施工
プラスチック・ネオン・ポールサイン・舞台美術

総合広告美術
ナナスタジオ
佐賀市南佐賀三丁目9番17号
TEL0952-26-7557・FAX0952-24-8227

広告 **リフォームをお考えの方、セキスイハイムにお住まいでない方もお気軽にご相談下さい。**

太陽光発電をわが家にも。とお考えの方に。

その他にも……

- オール電化にしたい。
- バリアフリーにしたい。
- キッチン水廻りの改修。などなど、

住まいのお困りごと何でもご相談承ります。

■オール電化(IHヒーター)

九積セキスイハイム株式会社 ☎0120-081655

〒830-0022 久留米市城南町13-21 Tel 0942-38-9368・Fax 0942-38-3504

恵比須ギャラリーイベントのお知らせ

(場所) 佐賀銀行旧呉服町支店

「佐賀女子高等学校

インテリア科制作展」

■日時

12月17日(金)～22日(水)

10時～18時

(最終日のみ15時まで)

佐賀女子高等学校インテリア

科の授業での制作作品を展示
します。

■展示品

色彩、ポスター、立体模型、
ドールハウス、平面構成、
CDジャケットデザイン、
椅子デザイン、素描等
約250点



◎問い合わせ

佐賀市銀天通り商店街振興
組合 ☎29・7181



今回のトイレギャラリーで
は、普段の生活の中で使うよ
うな小物や雑貨に描いてみま
した。

日常生活の中に、こんな絵
があれば少しでも楽しい気持
ちや幸せな気になれるんじ
ゃないかと思いつきながら制作しま
した。

見たまま、感じたままに評
価していただけると幸いです。

佐賀大学 文化教育学部

美術・工芸課程 芳武 雄馬

◎問い合わせ 環境課

環境総務係 ☎40・7200

佐賀んまち 恵比須巡りの巻

佐賀の街中のいたるところに
鎮座している「恵比須さん」
皆さんはどのくらいご存じですか？



～其の拾七 ハンサムえびす～

今回紹介する恵比須さんは、
白山一丁目のバイク屋さん前
に鎮座しています。

この恵比須さんは平成4年
に先代の恵比須さんに代わり
設置されたそうですが、手や
足の指の先まで細やかに彫ら
れた、たいへん繊細な作りを
しています。

そしてなによりもこの恵
比須さんは、佐賀の恵比須さ
んの中で最も彫が深い表情を
していて「ハンサムえびす」
と呼ばれており、11月25日か
ら始まった「佐賀・恵比須と
唐津・宝当神社必当祈願ツア
ー」に参加された方からも人
気を集めています。

(白山一丁目4番35号)

市報10月1日号で名前を募
集していた水ヶ江の恵比須さ

んについて、応募された中か
ら検討の結果「栄恵比須」に
決定しました。
応募していただいた皆さん
ありがとうございました。



◎問い合わせ

商工振興課 商業振興係
☎40・7100

「ぽれぽれ」に
おいでよ！

中心商店街を訪れた方がほ
つと一休みして、ゆったりで
きる場所があったら・・・そ
んな思いから、まちなかのコ
ミュニティ・オープンスペー
ス「ぽれぽれ」ができました。
手づくりランチを食べに来
るもよし、パソコンスペース
で時間をつぶすもよし(初心
者の方にも分かりやすく教え
ます)、店長とのトークを楽し
むもよし。

貸ホール(50坪)もあり、
ギャラリーとしての使用も可
能です。佐賀のまちの新名所
に、ぜひお越しください。

お一人でも気軽にどうぞ！

【場所】呉服元町2-10

アリオカスポーツ2階

【営業時間】10時～20時

(日曜、祝日は休み)

◎問い合わせ えびすめい

有岡 ☎26・2883

Community Open Space

ぽれぽれ



※ぽれぽれ...スワヒリ語
で「のんびり・ゆっくり」

12月の みどりのページ



◎問い合わせ

みどりの課 緑化推進係

☎ 40・7164

「見に行こう!」

まちのモデルガーデン」

ちよつと気になるまちのガーデンングをみどりの課の健ちゃんがレポートします。

今回は、水ヶ江の吉原病院にお邪魔しました。



“ここを馬鉄道が走っていたんですね”

(レポーターの健ちゃん) いっつからお庭づくりを始めたんですか?
(吉原さん) 昔、ここは諸富までの馬鉄道の停車場でした。平成12年に病院を改築した時に、オープンガーデンみたいな感じでみどりと馬鉄道のこ

とを知ってもらいたいと思って始めました。

(健ちゃん) 何に気をつけてみどりを取り入れていますか。

(吉原さん) 季節を身近に感じられるようにしています。

今はツワの黄色の花が咲いていますけど、これからはもみじが紅葉してとてもきれいですよ。

(健ちゃん) でも、お世話が大変でしょう?

(吉原さん) 日常の管理は、みんなで楽しくやっています。年間を通じてお花が途切れなようにしています。



“患者さんが「ほっ」とできそうなお庭です”

名木・古木を訪ねる～⑦ 日枝神社のクスノキ

(市天然記念物・昭和58年指定)

所在地 木原一丁目 日枝神社



高さ24m、幹周り6m、枝張り23mで、幹にはノキシノブやコケが着生し、枝は四方に広がり、主幹にはコブ状の隆起がところどころ見られます。

樹勢もおう盛で樹齢の古さを物語っています。

クスノキの隣にあるイチョウの紅葉も見事でしたよ。



「お花でいい感じ コーナー」

今回は、嘉瀬町のバルーン会場でコスモスをきれいに咲かせている、「嘉瀬町子ども会連絡協議会」を紹介します。

「嘉瀬町子ども会連絡協議会」は4年前からバルーン大会の時期に合わせて、バルーン会場を中心にコスモスを咲かせ、観光に来られた方や地元の方々の目を楽しませています。

今年は8月27日に、会の親子約150人がバルーン会場(延長約1.5Km)の種まきに参加しました。「今年はバルーン大会のポスターにもコスモスが使われて、みんなも喜んでます。今後も子どもを中心に続けていきたいですね。」とのこと。



※詳しい場所を知りたい方は、みどりの課までお尋ねください。

佐賀市 52 歴史探検

真覚寺「鐘楼」の保存修理

佐賀市内には現在15件の指定文化財建造物があって、そのすべてが木造建築です。これらの建造物は、私たちの郷土の先人が創り出し、災害などをくぐり抜け、今日まで守り伝えられてきました。

しかし、これらの建造物は屋外にあるため、永い年月の間に老朽化あるいは損傷を受ける宿命を持っています。したがって、保存修理を行うことは、文化財建造物を後世に伝えるためにきわめて重要なことです。

今回紹介する伊勢町の真覚寺「鐘楼」は、元禄12（1699）年の建立と考えられている佐賀市重要文化財で、市内の寺院建築では最も古いものの一つです。

時代とともに消えゆく古建築の中で、300年近い年月を耐えてきた真覚寺「鐘楼」ですが、平成14年6月に屋根の一部に陥没が確認され、このままでは浸入する雨水のために、建物の他の部分も破損する恐れが出てきました。そのため、平成15年11月から翌16年3月にかけて、屋根を中心とした建造物保存修理工事が真覚寺によって行われました。

工事は屋根を中心とした部分修理ですが、今後の建物の保全を考えて、新たな屋根瓦に葺き替え、瓦下地の野地板や垂木も新しい材木に取り替えられました。

瓦はすべて新たなものに取り替えられましたが、特に前のイメージを伝えるように留意されたものを使用しています。また、新しい材木には染料による古色仕上げが施されています。全体として、従前どおりの建造物の景観を生かすように細心の注意が払われて工事が行われました。

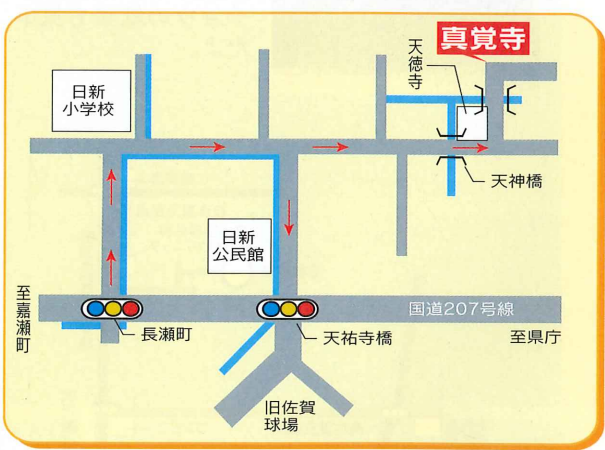
今はまだ、瓦が銀色に輝き違和感があるでしょうが、これからの風雪に耐えることで、歴史的建造物としての重みを取り戻すに違いありません。



▲修理前の鐘楼



▲修理後の鐘楼屋根



一口メモ

・「鐘楼」とは寺院において梵鐘をつるための建物をいいます。
・真覚寺には、肥前刀工の祖である佐賀市史跡に指定された「初代肥前国忠吉の墓地」もあります。



◎問い合わせ 生涯学習課 文化財係 ☎40・7368



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口	164,568人 (+ 42)	男	77,993人 (+ 40)	11月末日現在の人口
世帯	64,902 (+ 33)	女	86,575人 (+ 2)	()内は前月との差